

資料 2

第2期高知県地域福祉支援計画の進捗状況について



第2期高知県地域福祉支援計画(H28~H31)の取組状況 (平成30年度)

計画での掲載箇所	通し番号	県の具体的施策	(1) H30年度(12月末時点)の取組状況	数値目標及びH30年度12月末の状況(見込)				(3) H31年度に向けた課題や対応策	担当課
				項目	策定時 H27年度	目標 H31年度	(2) H30年度(12月末時点)の状況		
P32 ～35	1	<p>「あったかふれあいセンター」が、各地域において、地域福祉の拠点としての機能が充実・強化されるよう、次のような取組を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢子ども・高齢者・障害のある人など、誰もが利用できる小規模多機能の福祉サービスの提供のための取組強化を推進します。 ➢集いの場や、相談対応、訪問などの見守りネットワーク活動を通じた地域ニーズの把握を推進します。 ➢リハビリテーションの視点も取り入れた介護予防プログラムの提供や認知症カフェの設置等、地域の実情に応じた介護予防・生活支援などのサービスを提供できるよう支援します。 ➢高齢者の社会参加を促進することで、活動を行う高齢者の介護予防だけでなく、高齢者がサービスの担い手として活躍できるような地域づくりを推進します。 ➢生活困窮者などの状況把握のほか、相談支援、就労準備支援の場としての機能を果たすことも可能であることを活かして、関係機関へのつなぎなどの支援を推進します。 ➢子育て支援や障害者の自立支援などのサービス提供機能の強化を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリ専門職の派遣による介護予防サービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> ①「あったか」において実施…31/48箇所 ②①以外で「あったか」では未実施だが、同市町村内で他事業等の活動がある…17箇所 すべての市町村においてリハビリ専門職が関与 ・医療との連携の実施 <ul style="list-style-type: none"> ①薬剤師による健康相談、医薬品の適正使用の推進(8市町村／8箇所への派遣を決定) ②医師による健康相談の推進(黒潮町／4箇所) ③訪問看護による健康相談、訪問看護の普及啓発(5町／7箇所) ・認知症カフェ設置の推進 <ul style="list-style-type: none"> 24市町村89箇所 <ul style="list-style-type: none"> うちあったかふれあいセンター(サテライト含む)34箇所(10市町村) ・調査を通じた子育て支援サービスに関する地域ニーズの把握や子ども食堂への支援策の拡充(財政的支援) ・集いの場を活用した高齢者、障害者等へのショートステイサービスの充実のための施設整備に係る財政的支援や関係機関との協議を実施(北川村)。 	<p>あつたかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備(設置箇所数)</p> <p>29市町村(42箇所)</p> <p>旧市町村(平成の合併前)単位に1箇所以上</p> <p>31市町村(41/53旧市町村、48箇所)</p>	<p>31市町村(41/53旧市町村、48箇所)</p> <p>31/48箇所 その他 17箇所 (あつたか地域内48箇所)</p>	<p>全ての拠点においてリハビリ専門職等と連携した介護予防の取組の実施箇所数</p> <p>5箇所</p> <p>あつたか5箇所 その他10箇所</p> <p>全ての拠点及びサテライトにおいて認知症カフェの取組を実施</p> <p>あつたかに34箇所(10市町村) その他55箇所</p>	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・あつたかふれあいセンター等の地域福祉の拠点がない地域がある。 ・介護との連携(リハ職関与による介護予防等)は一定広がっているが、医療との連携(健康相談等)は一部の地域で取組が始まった段階であり、横展開を図ることが必要。 ・認知症カフェ未設置地域(10市町村)や、子育て支援サービスに関する地域ニーズ調査の結果をふまえ、地域支援(子育て支援センター、子ども食堂等)が不足している地域に対して、あつたかふれあいセンターを活用した支援の充足を促すことが必要。 <p><対応策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、あつたかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備に係る情報提供やニーズの確認を実施。 ・リハビリ専門職派遣による関係機関との調整を引き続き行うとともに、医療職による健康相談を実施する地域を増やすため、あつたかふれあいセンター推進連絡会や四者協議(県・市町村・県社会福祉協議会・市町村社会福祉協議会)の場を活用し事例の紹介等を行う。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症カフェや集いの場を活用した子育て支援サービス(子ども食堂、子育て支援センターの代替機能等)については、取組事例を研修会等で紹介することで引き続き横展開を加速させる。加えて、資源が不足している地域に対し個別にアプローチし、あつたかの活用によるサービス充実にむけた検討を促す。 ・あつたかふれあいセンターの機能強化のための施設整備費補助の継続。 	地域福祉政策課 (高齢者福祉課)	
	2	「あつたかふれあいセンター」などの小規模多機能支援拠点を、生活圏域など地域の実情を踏まえて整備するよう支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・四者協議(県・市町村・県社会福祉協議会・市町村社会福祉協議会)等で、市町村の現状、課題、ニーズの確認。 	<p>あつたかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備(設置箇所数) 【再掲】</p> <p>29市町村(42箇所)</p> <p>旧市町村(平成の合併前)単位に1箇所以上</p> <p>31市町村(41/53旧市町村、48箇所)</p>					

計画での掲載箇所	通し番号	県の具体的施策	(1) H30年度(12月末時点)の取組状況	数値目標及びH30年度12月末の状況(見込)				(3) H31年度に向けた課題や対応策	担当課
				項目	策定時 H27年度	目標 H31年度	(2) H30年度(12月末時点)の状況		
P32 ~35 1) 小規模多機能支援拠点（あつたかふれあいセンターなど）の機能強化	3	インフォーマルサービスの提供主体として、収益活動の拡充も含めた地域ニーズへ柔軟に対応するため、「あつたかふれあいセンター」と「集落活動センター」、高齢者の住まいの制度などの一体的な取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・あつたかふれあいセンター、集落活動センターの連携に向けた、各関係機関(産振地域本部、福祉保健所等)との協議を実施(5福祉保健所管内、5回)。 <ul style="list-style-type: none"> >集落活動センターが同じ地域に設置されているあつたかふれあいセンターの数:30箇所 >同じ事業者が集落活動センターとあつたかふれあいセンターを同施設で運営している箇所数:3箇所(佐川町:斗賀野、加茂、黒岩) >両センターが連携した取組実施箇所数(配食サービス等):12箇所 ・集いの場を活用した高齢者、障害者等へのショートステイサービスの充実のための施設整備に係る財政的支援や関係機関との協議を実施(北川村)【再掲】 					<p>・担当部署間で、現状把握や認識に差があり、課題を共有しにくいケースや連携のメリットが十分に認識されていないケースが見られる。</p> <p>・あつたかふれあいセンターと集落活動センターが連携している事例やメリット等を研修やあつたかふれあいセンター推進連絡会等で紹介。</p> <p>・あつたかふれあいセンターの機能強化のための施設整備費補助の継続。【再掲】</p>	地域福祉政策課（高齢者福祉課）
	4	「あつたかふれあいセンター」の機能強化のため、地域福祉コーディネーターやスタッフの育成・強化を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター及びスタッフのスキルアップ並びにOJT体制を強化するための研修を実施(7日間、延べ209名が受講)。 <ul style="list-style-type: none"> >コーディネーター研修(1日、30名) >スタッフ研修(2日、42名) >データ研修(2日、49名) >テーマ別研修(2日、88名) ⇒高知版地域包括ケアシステムにおけるゲートキーパーとしての「つなぎ」の役割を意識付け。 	あつたかふれあいセンターコーディネーター研修の受講率(受講済者数/コーディネーター数)	70.0%	100%	70.6%	<p>・研修の受講率が低い傾向にある。</p> <p>・ゲートキーパーの機能強化に向けて、利用者の支援ニーズの把握や関係機関に適切につなぐスキルアップが必要。</p> <p>・あつたかふれあいセンターの利用者データの活用メリットや手法の周知が不十分。</p>	
	5	「あつたかふれあいセンター」の住民や関係機関との官民協働の運営体制づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・あつたかふれあいセンター職員向け研修での先進事例の紹介(H31.2実施予定) ・あつたかふれあいセンターにおける運営協議会の開催状況:43箇所(H30.10.1現在) 	あつたかふれあいセンターの運営協議会の設置	42箇所	全ての拠点の運営協議会に住民が参画	46箇所	<p>・運営協議会に参画する住民のニーズをあつたかふれあいセンター機能に反映する仕組みができる箇所が少ない。</p> <p>・運営協議会設置についての助言・確認</p> <p>・あつたかふれあいセンター職員向け研修等での先進事例の紹介</p>	

計画での 掲載箇所		通し 番号	県の具体的施策	(1) H30年度(12月末時点)の 取組状況	数値目標及びH30年度12月末の状況(見込)				(3) H31年度に向けた 課題や対応策	担当 課	
					項目	策定時 H27年度	目標 H31年度	(2) H30年度 (12月末時点)の状況			
P32 ～35	か1 ふれ あい規 模多機 機能支 援拠点 の点機 能へあ 強化た	6	「あったかふれあいセンター」の事業計画書の作成や、市町村の地域福祉計画と市町村社会福祉協議会の地域福祉活動計画の進捗管理などを通じて、PDCAサイクルによる「あったかふれあいセンター」の地域福祉活動を推進します。	・事業計画書の作成支援(48拠点)。 ・市町村が実施する地域福祉計画進捗管理に係る会議に出席し、適宜助言を実施。 ・「あったかふれあいセンター」推進連絡会や研修等によりPDCAサイクルによる取組推進を支援。					<課題・対応策> ・引き続き、事業計画作成支援や、地域福祉計画進捗管理に係る会議への出席、「あったかふれあいセンター」推進連絡会や研修等によりPDCAサイクルによる地域福祉活動の推進を実施する。	地域 福 祉 政 策 課 (高 齢 者 福 祉 課)	
				7 国の支援策の拡充に向け、政策提言を行います。	・全国知事会議での持続可能な社会保障制度構築のための提言取りまとめの取組の中で、「あったかふれあいセンター」を取り上げ、全国に横展開する上での制度面、財政面の課題を国に提言。				<課題> ・恒久的な国の補助制度の創設 <対応策> ・国への提言に向けた最終とりまとめに向け、引き続き、他県と協働で検討を進める。		
P36 ～38	2 ～ 新 し い 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 の 仕 組 み づ く り	① 住 民 主 体 の 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 の 展 開	8	介護予防機能の強化に向け、リハビリテーション専門職等の派遣体制を整備のうえ、地域ケア会議、「あったかふれあいセンター」などへのリハビリテーション専門職等の派遣による自立支援に資する介護予防の取組を推進します。	・高知県リハビリテーション職能三団体協議会、高知県栄養士会、高知県歯科衛生士会の人材育成を支援。 ・市町村に、地域ケア会議及び介護予防事業に協力可能なアドバイザーの名簿を情報提供	介護予防に関する地域リーダーの育成(育成保険者数)	27保険者	30保険者	26保険者	<課題> ・地域の実情に応じてリハビリテーション専門職、栄養士、歯科衛生士等の多職種が連携した自立支援の取組が必要 <対応策> ・職能団体と連携し、市町村のニーズに応じて地域ケア会議や介護予防事業への専門職の派遣調整	高 齢 者 福 祉 課
			9	介護予防・生活支援サービスの充実に向けて、高齢者やNPOなどの多様な担い手の育成やネットワーク化などを行う生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の全ての保険者による設置を推進します。	・生活支援コーディネーター養成研修の実施。	生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の設置	11保険者 (12月末暫定値)	30保険者	30保険者	<課題> ・生活支援コーディネーターの活動支援 <対応策> ・スキルアップ研修の開催及び圏域毎の意見交換会へのアドバイザー派遣	
			10	認知症サポーターの養成を推進し、認知症高齢者等の見守り体制や居場所作りなどの活動を支援します。	・地域住民や企業等を対象とした認知症サポーター養成講座の実施	認知症サポーター養成数	40,072人 (12月末暫定値)	60,000人	56,739人	<課題> ・見守りなど、認知症サポーターの活躍できる場づくり <対応策> ・認知症の方の居場所づくりに向けた研修等で認知症サポーターの活用事例等について情報提供	
			11	高知県版介護予防手帳の見直しを行い、健康に関する情報や介護予防の必要性と、取組方法などを広く普及します。	・H28年度に作成した介護予防手帳の改訂版の活用を推進。	介護予防手帳の活用(活用保険者数)	27保険者	30保険者	28保険者	<課題> ・市町村の活用の推進 <対応策> ・市町村ごとに編集可能であることをさらに周知	

計画での掲載箇所			通し番号	県の具体的施策	(1) H30年度(12月末時点)の取組状況	数値目標及びH30年度12月末の状況(見込)				(3) H31年度に向けた課題や対応策	担当課							
						項目	策定時 H27年度	目標 H31年度	(2) H30年度(12月末時点)の状況									
P36 ~38	2) 新しい介護予防・生活支援の仕組みづくり	② ふれあいサロン活動などの普及	12	「あつたかふれあいセンター」などの地域福祉の拠点が、サテライトの展開などを通じて、小地域での住民活動をサポートする取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・四者協議(県・市町村・県社会福祉協議会・市町村社会福祉協議会)等で、市町村の現状、課題、ニーズの確認。【再掲】 ・あつたかふれあいセンター職員向け研修での先進事例の紹介(H31.2実施予定)【再掲】 					<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民活動を推進する担い手が不足している。 <p><対応策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村との個別協議や研修会等の開催によって、あつたかふれあいセンターの住民主体の活動への支援等の取組を促進する。 	地域福祉政策課							
			13	市町村や市町村社会福祉協議会、高知県社会福祉協議会などと連携し、サロン活動などの普及に取組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・県社協が実施する市町村及び市町村社会福祉協議会を対象とする研修において事例紹介等を実施。(県社協への財政支援を実施) ・四者協議(県・市町村・県社会福祉協議会・市町村社会福祉協議会)等で、市町村の現状、課題、ニーズの確認。【再掲】 ・あつたかふれあいセンター職員向け研修での先進事例の紹介(H31.2実施予定)【再掲】 					<p><課題・対応策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民が身近な場所で集える場の維持及び整備ができるようニーズに応じてあつたかふれあいセンターを活用した拠点及びサテライトの整備ができるように支援する。 ・人材育成研修の実施によりあつたかふれあいセンターが地域支援の一環として地域のサロン活動等の維持に向けた支援を行えるよう働きかける。 								
P39 ~43	3) 生活困窮者などが安心して暮らせる地域づくり	① 市町村における相談窓口の機能強化	14	<高齢者に関すること> 各市町村において、高齢者の総合相談支援業務と包括的・継続的ケアマネジメント支援業務などを担う地域包括支援センターの機能強化を図るため、職員のスキルアップ研修を実施するとともに、地域ケア会議の充実に向けたりハビリ専門職を派遣するための体制づくりなどを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・初級研修を開催 ・地域包括支援センター機能強化に向けた研修会の開催(84名参加) ・市町村に、地域ケア会議及び介護予防事業に協力可能なアドバイザーの名簿を情報提供【再掲】 	<table border="1"> <tr> <td>地域包括支援センター職員研修 (参加保険者数)</td> <td>12保険者 (12月末暫定値)</td> <td>30保険者</td> <td>10保険者</td> </tr> <tr> <td>地域ケア会議の開催(開催保険者数)</td> <td>29保険者 (12月末暫定値)</td> <td>30保険者</td> <td>30保険者</td> </tr> </table>	地域包括支援センター職員研修 (参加保険者数)	12保険者 (12月末暫定値)	30保険者	10保険者	地域ケア会議の開催(開催保険者数)	29保険者 (12月末暫定値)	30保険者	30保険者			<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別事例の検討で見えてきた地域課題の解決策を検討するまでに至っていない市町村が多い。 <p><対応策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議等を活用し、地域課題の検討について、先進取組事例を横展開する。 ・センター機能が十分発揮されるよう、引き続き研修会の開催等の支援を行う。 	高齢者福祉課
地域包括支援センター職員研修 (参加保険者数)	12保険者 (12月末暫定値)	30保険者	10保険者															
地域ケア会議の開催(開催保険者数)	29保険者 (12月末暫定値)	30保険者	30保険者															
15	<障害のある人に関すること> 相談支援事業所の相談支援専門員の養成などにより、市町村の相談窓口と相談支援事業所が連携した障害のある人の支援体制の整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援従事者研修を実施 ➢初任者研修修了者:67名 ➢現任研修修了者:62名 ➢専門コース別研修終了者:6名 ➢スキルアップ研修①:8名 ※スキルアップ研修②は3月開催予定 					<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援専門員の養成は一定進んでいるものの、相談支援事業所や相談支援専門員数が少ない圏域もあるため、利用見込みに応じて更なる支援体制の充実が必要。 <p><対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、研修の実施により相談支援専門員の養成及び資質向上に努めるとともに、圏域ごとに相談支援体制の整備に努める。 											

計画での掲載箇所		通し番号	県の具体的施策	(1) H30年度(12月末時点)の取組状況	数値目標及びH30年度12月末の状況(見込)				(3) H31年度に向けた課題や対応策	担当課	
					項目	策定時 H27年度	目標 H31年度	(2) H30年度(12月末時点)の状況			
P39 ~43	3) 生活困窮者などが安心して暮らせる地域づくり	① 市町村における相談窓口の機能強化	16	<子育てに関すること> 「出会い系・結婚・子育て応援コーナー」の職員が地域に出向き、妊娠期からの子育て相談支援等を実施し、市町村の子育て支援をバックアップします。	・専門相談員(助産師)による相談件数:257件 ・訪問箇所数:延べ49箇所				<課題・対応策> ・高知版ネウボラを推進するため、市町村が設置する地域子育て支援拠点などに対し、専門的視点から相談機能の強化に向けた支援を行う。		
			17	<児童に関すること> 市町村における児童虐待問題などへの相談支援体制の充実・強化に向けて、要保護児童対策地域協議会の機能を強化するため、児童相談所が中心となり積極的に支援します。	市町村相談支援体制の充実強化に向けた支援 ①リスクランク、支援方針等の振り返りを含めた定例支援会議の運営に向けた支援 ・高知市(3回) ・高知市以外の市町村(中央22回 幅多11回) ②市町村職員等への研修 ・基礎研修(171名) ・中堅研修(62名) ・専門職研修(23名) ・管理職研修(103名) ・フォローアップ研修(1/22) ・第2回高知家子どもの虐待防止推進セミナー(103人) ・幅多児童相管内要保護児童対策地域協議会調整機関連絡会(18名) ・幅多地区児童相談関係職員研修会(57名)	児童家庭相談担当市町村職員研修(参加市町村数)	21市町村	30市町村	34市町村	<課題> ①全市町村で定例支援会議が設置され、リスクアセスメントシートによる評価は定着したが、個別ケースに対する支援計画の策定がまだ十分でない。 ②市町村の対応スキルを上げていくために、経験年数や職階別に応じた研修内容の見直しが必要 <対応策> ①個別ケースの支援計画の策定を定着させるため、市町村への訪問頻度を増やすとともに、併せてケースの進行管理を行う定例支援会議に参加し、支援計画等への助言を実施 ②研修体系の見直しを行い、経験年数や職階に応じた研修の充実を図る。	児童家庭課
			18	<児童に関すること> 市町村の子育て世代包括支援センターの設置や児童虐待防止対策コーディネーターの配置を支援することにより、児童福祉と母子保健における取組の連携強化を図るとともに、行政と民生委員・児童委員(主任児童委員)等が一体となった地域の見守り体制の構築を強力に支援します。	①市町村母子保健・福祉合同ヒアリング実施(全市町村) ②児童虐待防止コーディネーターの設置(8市町) ③民生委員・児童委員への研修(2/4予定) ④民生委員・児童委員の活用に向けた高知市及び高知市民協との協議 ⑤主任児童委員等のケース検討会議への出席状況(970回実施のうち122回出席 H30.11月末現在)	要保護児童対策地域協議会の会議への主任児童委員等の参加(参加率)	一	ケース検討会議: 12.6% 実務者会議: 91.1% (31/34市町村) * H30.11月末現在	ケース検討会議: 100% 実務者会議: 100%	<課題> ・児童虐待防止対策コーディネーターの雇用にあたり、スーパーバイザー的人材の確保が困難である等の理由により設置が進んでいない。 <対応策> ・要対協への民生委員・児童委員の参画について、市町村の活用意識に温度差がある。 ・市町村訪問による要保護児童対策地域協議会等の運営状況確認と児童虐待防止対策コーディネーター活用促進 ・民生委員・児童委員が開催する会議や、児童虐待防止対策に関する研修等を通じた、地域での見守り体制の構築に向けた理解推進	

計画での掲載箇所	通し番号	県の具体的施策	(1) H30年度(12月末時点)の取組状況	数値目標及びH30年度12月末の状況(見込)				(3) H31年度に向けた課題や対応策	担当課		
				項目	策定時	目標	(2) H30年度(12月末時点)の状況				
					H27年度	H31年度					
P39 ~43	3 ① 生活困窮者などが安心して暮らせる地域づくり	19	<p><自殺を考えるような悩みを抱える人に関すること> 精神保健福祉センター内に設置している「自殺予防情報センター」を中心に、地域における心の健康問題に関する相談機能の強化に向けて、各市町村等の取組を支援します。</p>	■第2期高知県自殺対策行動計画の改定 -自殺対策連絡協議会の開催(8/27) ①地域の特性に応じた取組の推進 -各福祉保健所での自殺予防ネットワーク会議の開催(7/11安芸圏域、7/25及び7/30中央東圏域、8/17須崎圏域) -市町村自殺対策計画策定に関するヒアリング(6~8月) -市町村自殺対策担当者フォローアップ研修の開催(7/31) ②相談支援体制の充実 -いのちの電話への支援 -若者向けゲートキーパー養成研修(3か所) -高齢者心のケアサポーター養成研修(3か所) -相談会の開催(県内4か所で8回) -妊産婦等メンタルヘルス対策検討委員会の開催(3回) ③うつ病・アルコール健康問題への対策の強化 -かかりつけ医・精神科医ネットワークづくり事業検討委員会(11/13) -かかりつけ医等心の健康対応力向上研修(12/22) ④自殺未遂者・自死遺族への支援 -安芸WHC自殺未遂者相談支援連絡会の実施(6/25) -自死遺族ひだまりの会の開催(5回) -自死遺族講演会の開催(10/13)	傾聴ボランティアの養成 (養成ボランティア数)	357人	477人	H28目標達成 (499人養成)	<p><課題・対応策> 改定した第2期高知県自殺対策行動計画の推進 -地域の特性に応じた取組の推進 -高齢層等に対する普及啓発の推進 -産後うつ予防のための支援体制の充実 -精神疾患の早期発見・早期治療体制の強化 -自殺未遂者への支援体制の構築 -自死遺族の集いの場の拡充</p>	障害保健支援課	
				高齢者こころのケアサポーターの養成(養成サポーター数)	367人 (H26)	300人	82人				
20	① 市町村における相談窓口の機能強化	20	<p><ひきこもりに関すること> 精神保健福祉センター内に設置している「ひきこもり地域支援センター」を中心としたネットワーク体制を強化し、保健・医療・福祉などの関係機関や、市町村、若者サポートステーション等とのネットワークの強化を図り、ひきこもりの人に適切な支援を行います。</p>	1 ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 -ひきこもり支援者連絡会議(2回) -若者サポートステーションとの情報交換(3回) -市町村のケース会議への技術支援(いの町(4回)、須崎市(3回)、中土佐町(1回)、四十万町(1回)、幡多地域(2回)) 2 人材育成 -市町村職員等を対象とした人材養成研修等を実施(2回) 3 居場所づくり -青年期の集いの開催(毎週水曜) 4 個別支援の充実 -訪問支援による本人及び家族の支援や事例検討会の開催 -社会体験事業の実施(高知城ホール会場設営他) -ピアサポーター活動 5 普及啓発の促進 -ひきこもりに関する普及啓発講演会の開催(1回)				<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもりの要因は様々で、かつ本人や家族が問題を抱え込む傾向があるため、ひきこもりの人数等その実態が把握できず、十分な支援に繋がっていない。 ・ひきこもりを支援する関係機関が連携できるネットワークが十分ではない。 ・ひきこもり地域支援センターによるアウトリーチ(訪問)型支援にはマンパワーに限界があるため、市町村、福祉保健所との連携が必要である。 ・個別支援は来所面接が中心であり、遠方に居住しているため来所が困難な方への直接支援ができない。 ・地域支援者を育成しての間接支援については、利便性に配慮し、県内3カ所で研修会を実施するが、参加できない機関もあり、組織として支援者の関わりが薄い地域が存在する。 <p><対応策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材養成研修の開催にあたり、地域の関係機関との協力体制を作っていく。 			

計画での掲載箇所		通し番号	県の具体的施策	(1) H30年度(12月末時点)の取組状況	数値目標及びH30年度12月末の状況(見込)				(3) H31年度に向けた課題や対応策	担当課
					項目	策定時 H27年度	目標 H31年度	(2) H30年度 (12月末時点)の状況		
P44 ~46	3) 生活困窮者などが安心して暮らせる地域づくり	① 市町村における相談窓口の機能強化	21	<p><地域に埋もれた福祉課題の支援へのつなぎに関すること></p> <p>民生委員・児童委員や「あつたかふれあいセンター」などとの連携により、地域住民の困りごとを把握し、各分野の相談窓口につなぐ仕組みづくりを支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> >会長、副会長等・中堅研修(県社協に委託) >会長等146名、中堅159名(2箇所) >新任研修(1年目:未定(31.2.4開催予定)、2年目:48名、3年目:389名(7箇所)) >ブロック別研修(県内5ブロック計978名+高知市2月開催予定) >主任児童委員研修(県民児連主催):31.2.2開催予定 ・あつたかふれあいセンター職員研修にて、地域のニーズを早期発見・対応できる職員育成のための研修(「利用者理解から課題解決へ(訪問・アクセスメント・つなぎ)」「高齢者支援～認知症の方への対応、地域包括ケアシステムとあつたかふれあいセンター、介護予防の取組」)を開催(受講者数88名)。 ・あつたかふれあいセンター事業における相談受付件数:3,625件(4~11月) 				<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組状況には地域差があり、あつたかふれあいセンターと地域包括支援センター、保健師、民生委員・児童委員等の連携が不十分なところもある。 <p><対応策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な人が切れ目なく、必要なサービスを受けられるように、民生委員・児童委員やあつたかふれあいセンターが高知版地域包括ケアシステムのゲートキーパーとしての機能を強化するための仕組みづくりへの支援及び研修の継続。 	地域福祉政策課
					<ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援機関協議会等を開催し、関係機関による情報交換や意見交換を実施し連携の強化を図った。 	<p>生活困窮者などに対する官民協働による相談数(町村分)</p> <p>1,224件(H27末見込)</p>	1,840件	739件		
		② 生活困窮者自立支援の推進	22	<p><生活困窮者自立支援制度></p> <p>自立相談支援事業における官民協働の取組を充実・強化させることにより、地域のネットワーク力の強化から社会資源の開発まで手掛けることで、生活困窮者が安心して暮らせる地域づくりにつなげていきます。</p>		<p>自立相談支援機関協議会(プラン)の策定数(町村分)</p> <p>46件(H27末見込)</p>	70件	58件	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会資源の開発を中心とした地域づくりが弱い。 <p><対応策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援機関協議会や研修会等を通じて、各自立相談支援機関における地域づくりを支援していく。 	福祉指導課、地域福祉政策課
				<ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援機関協議会等において、任意事業の説明や要請を行った。 	<p>任意事業の実施(実施主体自治体数)</p> <p>6/12(県、5市)</p>	12/12(県、11市)	10/12(県、9市)			
			24	<p><生活困窮者自立支援制度></p> <p>生活困窮者の地元での就労促進に向けて、生活保護就労支援員と自立相談支援員が連携し、求職者情報の集約化に努めるとともに、就労準備支援事業、認定就労訓練事業等の積極的な活用を図ることにより、直ちに就労することが困難な生活困窮者の就労につなげます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各町村社協への訪問、生活保護就労支援協議会等を通じて、各事業を活用し積極的に就労支援に取り組むよう要請及び周知を図った。 				<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援の取組が弱い。 <p><対応策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援対象者へのアウトリーチに関する支援機関への助言・指導を強化する。 	
			25	<p><生活福祉資金貸付制度></p> <p>生活困窮者自立支援制度と生活福祉資金貸付制度との連携を推進し、生活福祉資金の適正な貸付、滞滯のない返済に向けた償還指導を行う体制を構築します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村社協等において、生活困窮者自立支援制度の相談等があつた際に、必要と思われる場合には生活を支える手段の一つとして生活福祉資金の紹介等を行っている。 ・県社協及び市町村社協において、貸付相談の際に自立相談支援事業との連携が求められている資金について対応 <p>総合支援資金の貸付決定:0件(平成30年12月末)</p>				<p><課題・対応策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き取組を継続する。 	

計画での掲載箇所	通し番号	県の具体的施策	(1) H30年度(12月末時点)の取組状況	数値目標及びH30年度12月末の状況(見込)				(3) H31年度に向けた課題や対応策	担当課	
				項目	策定時 H27年度	目標 H31年度	(2) H30年度(12月末時点)の状況			
P47 ~48 ③ 生活困窮者などが安心して暮らせる地域づくり	③ 地域福祉活動を支える仕組みづくり	26	地域福祉活動計画の実践活動などへの支援を通して、市町村社会福祉協議会の活動の活性化や相談機能の強化を図ります。	・県社協と連携をして、市町村及び市町村社協との協議(四者協議)における、地域福祉活動計画の策定及び取組への助言。	生活困窮者などに対する官民協働による相談数(町村分) 【再掲】	1,224件 (H27末見込)	1,840件	739件	<課題> ・市町村によって活動状況に差があるなど、市町村と市町村社協との連携が不十分なところがある。 <対応策> ・市町村及び市町村社協が連携して地域課題に対応していく体制の構築に向け、県社協と連携し、個別協議や好事例の紹介等による支援を継続する。	地域福祉政策課
		27	市町村社会福祉協議会の活動強化などを図るため、研修や先進事例の学習、助言などの取組を進めます。また、市町村と市町村社会福祉協議会とが連携した相談支援体制を強化するため、高知県社会福祉協議会と連携し各市町村での取組を支援します。	・市町村社協の活動支援のための研修実施に係る経費等に対する財政支援を実施。 ➢高知県社協活動推進セミナー 平成30年7月20日(金) 73名 ➢地域福祉コーディネーター研修 平成31年1月31日(木) 予定 ➢地域支援実践検討会 平成31年1月17日(木)佐川町 平成31年2月27日(水)梼原町 予定 平成31年3月(調整中)	自立支援計画(プラン)の策定数(町村分) 【再掲】	46件 (H27末見込)	70件	58件	<課題> ・市町村社協の地域課題に組織的に対応するための社協のマネジメント力や、個別支援から地域支援へ展開するスキルに差がある。 <対応策> ・県社協が実施する活動への補助。 ・個別協議や好事例の紹介等による、県社協と連携した支援の継続。	
		28	市町村社会福祉協議会による、地域の民生委員・児童委員や「あったかふれあいセンター」などと連携した、地域住民の困りごとを把握する仕組みづくりを支援します。	・市町村社協における生活困窮者などに対する相談支援の件数:1,692件 ・「あったかふれあいセンター事業における相談受付件数:3,625件(4~11月)【再掲】	任意事業の実施(実施主体自治体数) 【再掲】	6/12 (県、5市)	12/12 (県、11市)	10/12 (県、9市)	<課題> ・地域住民の声を拾う場(座談会等)の開催頻度や、各関係機関との連携の仕組みづくりに関する取組等、市町村社協によって取組状況に差がある。 <対応策> ・生活困窮者自立支援事業や「あったかふれあいセンター事業等を通じた、市町村社協のアウトリーチやネットワークの強化を図る。	
		29	市町村社会福祉協議会の理事会や評議員会の機能強化や、事務局職員の資質向上を図るなど、組織体制強化に向けた取組を促します。	・県社協が実施する市町村社協職員向けの研修の一部に財政的支援を実施。 ・監査等を通じて、社会福祉法の改正への対応、理事会・評議会の体制等に関する助言・指導を実施。					<課題> 社会福祉法人制度改革への円滑な対応 <対応策> 新制度への対応が確実に実施されるよう、引き続き市町村社協の取組を支援する。	
		30	地域福祉の中核団体としての市町村社会福祉協議会が、活動を活性化させるため、市町村社会福祉協議会を支援する高知県社会福祉協議会の取組について、財政支援を行います。	・市町村社協の活動支援のための県社協の職員人件費や研修実施に係る経費等に対する財政支援を実施。					<課題・対応策> ・補助金の交付を通じて、市町村社協職員を対象とした研修の充実を図る。	

計画での掲載箇所		通し番号	県の具体的施策	(1) H30年度(12月末時点)の取組状況	数値目標及びH30年度12月末の状況(見込)				(3) H31年度に向けた課題や対応策	担当課	
					項目	策定時 H27年度	目標 H31年度	(2) H30年度(12月末時点)の状況			
P49～50	3～生活困窮者などが安心して暮らせる地域づくり	④社会福祉法人等における社会貢献活動の推進	31	社会福祉法人に対して、認定就労訓練事業を周知し、積極的な事業実施を要請するほか、研修会の開催等による事業の立ち上げへの支援や、認定就労訓練事業所へのきめ細かな指導・助言を行うなどの運営支援を行います。	・就労訓練事業所育成員を配置(高知県社会福祉協議会へ委託)し、事業所への支援及び助言。	認定就労訓練事業所数	1事業所	34事業所	4事業所	<課題> ・今後も制度の周知や認定に向けての継続した取組が必要。 <対応策> ・認定就労訓練事業所を活用した積極的な就労支援を図るとともに、新たな認定就労訓練事業所の開拓に取組む。	地域福祉政策課、福祉指導課
			32	研修や意見交換等の場を活用し、社会福祉法人の社会福祉事業又は公益事業の実施に係る制度の周知を図るとともに、先進事例の紹介など必要な情報の提供に取組みます。	・社会福祉法の改正への対応に関する助言及び指導を実施。					<課題> ・社会福祉法人制度改革への円滑な対応 <対応策> ・新制度への対応が確実に実施されるよう、引き続き市町村社協の取組を支援する。	
			33	地域見守り協定に基づく取組を広く県民にPRすることなどにより、活動の充実・拡大を推進します。	・協定式などを県ホームページに掲載するなど広報活動を実施。 ・缶バッヂを作成し、協定締結事業者に配布。(H30配布実績:4事業者) 参考:見守り協定締結事業者 15事業者					<課題> ・地域の事業者と連携した見守り活動の拡大が必要。 <対応策> ・三者会(協定締結事業者・高知県民生委員児童委員協議会連合会・高知県)等により活動に関する情報共有・意見交換を実施し、その内容を各民児協にも提供することで、協定による連携を推進していく。	
P51～52	4～防災・減災対策と地域福祉活動との一体的な推進	①自主防災の組織づくりと活動の促進	34	県内の南海トラフ地震対策推進地域本部を通じて、組織化が遅れている地域に重点的に自主防災組織への参加を呼び掛けるなどの取組を強化します。	・県内一斉避難訓練(10/27～11/11 19市町村32,388人)・シェイクアウト訓練(8/30～9/5 537団体86,835人)の実施や高知県地域防災対策総合補助金による組織化など自主防災活動への支援。	自主防災組織率の向上	92.7%	100%	96%	<課題・対応策> ・自主防災組織組織率100%の達成及び活動活性化に向け、引き続き地域防災対策総合補助金による自主防災活動の支援を行うとともに、人材育成研修を実施する。 ・併せて、県内一斉避難訓練やシェイクアウト訓練を実施し、地域住民を巻き込んだ取組により自主防災組織の活性化につなげる。	南海トラフ地震対策課
			35	既存の自主防災組織に対しては、引き続き自主防災組織の活動を活発にし、地域防災力の向上を図るために、実践的な避難訓練や防災点検の取組を継続的に実施することに加え、県で作成した「自主防災活動事例集」を活用し、防災意識の向上を図ります。	・県内一斉避難訓練(10/27～11/11 19市町村32,388人)・シェイクアウト訓練(8/30～9/5 537団体86,835人)の実施や、高知県地域防災対策総合補助金による地域での訓練や防災資機材の整備、自主防災活動事例集の紹介などにより自主防災活動への支援を実施。						
			36	「高知県南海トラフ地震対策推進週間(毎年8月30日から9月5日)」内の日曜日に行ってい「県内一斉避難訓練」への参加を呼び掛けるほか、自主防災組織の人材を育成するため、避難所運営の訓練など、実践的な訓練を行うための研修を開催します。	・県内一斉避難訓練の実施(10/27～11/11 19市町村32,388人) ・シェイクアウト訓練(8/30～9/5 537団体86,835人) ・自主防災組織人材育成研修 各3回)						
			37	こうち防災備えちよき隊を学習会の講師や防災点検のアドバイザーとして地域に派遣し、自主防災組織の活動が活発になるよう支援します。	・防災学習会や訓練への講師派遣 派遣回数:36回					<課題> ・大きな災害があれば講座回数が増えるが、その後県民の関心の低下に伴い、講師派遣回数も減少する。 <対応策> ・派遣回数増加のため、どのような内容の講座を受けることができるのか、講座内容の項目を一覧できる資料を作成するほか、受講する方のレベルに合わせた標準的な項目の組み合わせも提示し、利用しやすい仕組みを作る。	

計画での掲載箇所	通し番号	県の具体的施策	(1) H30年度(12月末時点)の取組状況	数値目標及びH30年度12月末の状況(見込)				(3) H31年度に向けた課題や対応策	担当課	
				項目	策定時 H27年度	目標 H31年度	(2) H30年度(12月末時点)の状況			
P53 ～55	② 災害時要配慮者の支援の仕組みづくり	38	担当者会やブロック別研修会の開催、市町村訪問などを通じて、地域防災計画に基づく避難行動要支援者名簿の作成・更新や、地域が中心となった個別の避難計画(個別計画)の策定と訓練の実施、日ごろの見守りなどの地域福祉活動とが一体的に進むよう、市町村を支援します。	・要配慮者避難支援対策事業費補助金交付(14市町村) ・福祉保健所等と連携した市町村支援	名簿情報に基づく個別計画を地域主体で策定し、更新していく市町村の体制づくり(各市町村のニーズに合わせた個別計画の策定・訓練・見直しへの支援)	0市町村	34市町村	27市町村	<課題> ・補助金の活用等により、各市町村において個別計画の策定が遅れている。 <対応策> ・個別計画の早期策定に向けて今後も取組を継続し、市町村を支援していく。	地域福祉政策課
		39	「概要版リーフレット」等を活用し、災害時要配慮者の避難支援対策について県民等に周知を行います。	・市町村、避難支援等関係者等へ配布 ・県民室への設置					<課題・対応策> ・引き続き取組を実施。	
		40	福祉避難所の指定を促進するため、福祉避難所に最低限必要な物資等の購入助成を市町村に対して行うとともに、平成26年度に作成した「運営訓練マニュアル」を活用した訓練実施等により、施設・事業者、地域住民、行政が一体となって運営を行える体制づくりを支援します。	・福祉避難所指定促進等事業費補助金の交付(6市町村) ・福祉避難所運営研修会の実施(3ブロック) ・福祉避難所運営訓練実施への支援(12箇所) ・福祉避難所指定状況 34市町村209施設(平成30年9月末現在)	福祉避難所を運営するための市町村の体制づくり(ブロック別運営研修の実施)	—	5ブロックで研修実施	3ブロックで研修実施	<課題・対応策> ・補助金の活用により指定及び物資器財等の整備が進んでいる。また、県内3ブロックで運営研修会を実施することができ、各地域で運営訓練を通じた運営体制作りが広がっている。今後も取組を継続し、市町村を支援していく。	
		41	災害時において、要配慮者に対する緊急的な対応や生活支援が行えるよう、専門職の確保など県内の災害福祉支援体制の検討・構築を行います。	・今後の取組方針や課題等の洗い出し。					<課題> ・既存の相互応援協定との役割等の整理、関係者への普及・啓発、人材育成等 <対応策> ・関係団体との協議、検討会を実施し、ネットワークの体制整備を進める。	

第2期高知県地域福祉支援計画(H28~H31)の取組状況（平成30年度）

計画での 掲載箇所	通し 番号	県の具体的施策	(1) H30年度(12月末時点)の 取組状況	数値目標及びH30年12月末の状況(見込)				(3) H31年度に向けた 課題や対応策	担当 課		
				項目	策定時	目標	(2) H30年度 (12月末時点)の状況				
					H27年度	H31年度					
P56～ 58	5 中山間地域の 集落機能の 維持と支え合 い活動	42 「集落活動センター」の取組への支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が主体となって、旧小学校や集会所等を拠点に、集落連携、地域外の人材活用等により、それぞれの地域の課題やニーズに応じて、生活、福祉、産業、防災などの活動を、総合的に地域ぐるみで取組む、集落活動センターを核とした仕組みづくりを推進 (集落活動センター設置状況) 28市町村 47箇所 ・集落活動センター推進事業費補助金による取組支援 19市町村 29件 	集落活動センターの取組 の推進 (開設数)	26箇所	80箇所	47箇所	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落活動センターの取組の更なる広がり ・集落活動センターの多様な背景・活動に応じたきめ細かな支援の徹底 <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村とのさらなる連携強化 ・新たな掘り起こしのための支援策の活用促進 ・人材確保への支援の強化 ・基幹ビジネスの強化・確立に向け、センターの活動に応じたきめ細かな伴走支援の実施 	中山間地域対策課		
		43 集落活動のサポートをはじめ、福祉や生活面でのサービスの仕組みと、利益を上げる経済活動の仕組みを組み合わせ持続可能な住民主体の地域運営のシステムの確立に向け、「あったかふれあいセンター」と「集落活動センター」や高齢者の住まいの整備などとの一体的な取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・あったかふれあいセンター、集落活動センターの連携に向けた、各関係機関(産振地域本部、福祉保健所等)との協議を実施(5福祉保健所管内、5回)。 【再掲】 ➢集落活動センターが同じ地域に設置されている あったかふれあいセンターの数:30箇所 ➢同じ事業者が集落活動センターとあったかふれあいセンターを同施設で運営している箇所数:3箇所(佐川町:斗賀野、加茂、黒岩) ➢両センターが連携した取組実施箇所数(配食サービス等):12箇所 ・集いの場を活用した高齢者、障害者等へのショートステイサービスの充実のための施設整備に係る財政的支援や関係機関との協議を実施(北川村)。【再掲】 					<p>【課題】【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当部署間で、現状把握や認識に差があり、課題を共有しにくいケースや連携のメリットが十分に認識されていないケースが見られる。 <p>【対応策】【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あったかふれあいセンターと集落活動センターが連携している事例やメリット等を研修やあったかふれあいセンター推進連絡会等で紹介。 ・あったかふれあいセンターの機能強化のための施設整備費補助の継続。 	地域福祉政策課、中山間地域対策課		
		44 中山間地域の人々が安心して暮らし続けることができる生活環境を築くため、生活用品や生活用水、移動手段の確保等に向けた取組を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域の人々が安心に暮らし続けることができる生活環境を築くため、生活用品や生活用水、移動手段の確保等に向けた取組を推進 ・中山間地域生活支援総合補助金による取組支援 (生活用品確保対策)1町 1件 (生活用水確保対策)16市町村 30件 (移動手段確保対策)13市町村1社 15件 	移動手段の確保のための取組の推進(取組市町村数)	30市町村	34市町村	31市町村	<p>【生活用品確保対策】</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実態に即した支援策の活用促進 <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな取組が必要な市町村に対する重点的な支援 <p>【生活用水確保対策】</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年次計画に基づく集中的、効率的な事業の実施 <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備計画の着実な推進 <p>【移動手段確保対策】</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組の拡大に向けた市町村人材育成の強化 <p>【対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな取組が必要な市町村に対する重点的な支援 	中山間地域対策課		

計画での 掲載箇所	通し 番号	県の具体的施策	(1) H30年度(12月末時点)の 取組状況	数値目標及びH30年12月末の状況(見込)				(3) H31年度に向けた 課題や対応策	担当 課
				項目	策定時 H27年度	目標 H31年度	(2) H30年度 (12月末時点)の状況		
P59~ 60 ① 福祉人材センタ ー、 福祉研修センタ ーなどの連携による 福祉・ 介護人材の確保・ 育成	45	① 福祉人材センターと福祉研修センター、ハローワーク、高知家の女性しごと応援室などの連携を強化し、求職者に合わせた職場開拓や職場体験のコーディネートを行うなど、マッチング機能の強化を図ります。また、ふくし就職フェアの開催、ハローワークでのセミナーの実施など、新規参入者や潜在有資格者に対する就労促進策を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉人材センターによるマッチング実績208人 ・8/18に高知市にてふくし就職フェアを開催、70事業所が出演、参加者226人のうち55人が就職(H31.4月採用を含む)。 ・2/9にふくし就職フェアを高知市で開催予定。 ・福祉人材センター職員によるハローワークでのセミナーを毎月1回・6ヶ所で開催し、261人が参加 	福祉人材センターにおける就職者数	176人 (H26)	200人 (70人)	208人	<p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規求職者ならびに求人の確保。 <p>＜対応策＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の補助的業務を担う「介護助手」や訪問介護における生活援助中心型のサービスを担う「生活援助従事者」といった多様な人材が参入できる雇用の場づくりの推進。 <p>・ふくし就職フェアの開催方法の見直し。</p>	地域 福祉 政策 課
	46	U・Iターン就職相談会等にて、県外からの移住希望者の支援に取組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・県外で開催されるU・Iターン就職相談会に参加し、高知県内の求人情報や職場体験、福祉就職フェアなどの情報提供を行った。 >6/24(東京)相談数:9人(うち求職登録0人) >6/30(大阪)相談数:3人(うち求職登録1人) >10/21(横浜)相談数:2人(うち求職登録1人) >11/11(名古屋)相談数:3人(うち求職登録0人) >12/1(大阪)相談数:7人(うち求職登録4人) >12/9(東京)相談数:3人(うち求職登録3人) 	福祉人材センターにおける就職者数 【再掲】	176人 (H26)	200人 (70人)	208人	<p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職での移住希望者が少ない。 <p>・高知県における介護の仕事の魅力が十分に伝えられていない。</p> <p>＜対応策＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住希望者にはニーズに沿った支援を行うとともに、既移住者には介護資格の取得支援策をアピールする。 ・認証評価制度のHPなどで本県が先進的に取り組むノーリティングケアの現場をアピール。 ・認証評価制度の取組も紹介。 	
	47	介護福祉士等修学資金貸付事業を拡充し、質の高い人材の養成を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士修学資金等貸付制度により、介護福祉士養成にかかる研修等の受講や、離職介護人材の再就職を支援した。 >介護福祉士等修学資金 35人 >実務者研修受講資金 140人 >再就職準備資金 2人 	介護福祉士養成校の入学者数	介護福祉士養成校の入学者数79人(H27)	73人 (70人)	43人	<p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士養成施設への入学者数の減少傾向が続いている。 <p>＜対応策＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中高校生に福祉・介護職への理解を深める支援を行う職能団体や介護福祉士養成施設、福祉・介護の仕事内容を紹介する福祉人材センターと連携して、介護福祉士の魅力をさらにアピール。 	

計画での 掲載箇所	通し 番号	県の具体的施策	(1) H30年度(12月末時点)の 取組状況	数値目標及びH30年12月末の状況(見込)				(3) H31年度に向けた 課題や対応策	相 当 課		
				項目	策定時	目標	(2) H30年度 (12月末時点)の状況				
					H27年度	H31年度					
P59～ 60 6 ～ 福祉 を支 える 担 い手 の確 保・ 育成 ① 福 祉 人 材 セ ン タ ー、 福 祉 研 修 セ ン タ ーな ど の連 携 に よ る 福 祉 ・ 介 護 人 材 の 確 保・ 育成	① 福 祉 人 材 セ ン タ ー、 福 祉 研 修 セ ン タ ーな ど の連 携 に よ る 福 祉 ・ 介 護 人 材 の 確 保・ 育成	6 ～ 福祉 を支 える 担 い手 の確 保・ 育成 ① 福 祉 人 材 セ ン タ ー、 福 祉 研 修 セ ン タ ーな ど の連 携 に よ る 福 祉 ・ 介 護 人 材 の 確 保・ 育成	48	人手不足感がより強い中山間地域等でのホームヘルパー養成研修を推進し、人材の参入を促進します。	・中山間地域等ホームヘルパー養成事業費補助金の活用により、市町村が介護職員初任者研修を実施 実施市町村:9市町(合同開催含む) 修了者見込:40人	県が支援する介護職員初任者研修の修了者のうち就職者の数	・中山間41人 (H27) ・高校生47人 (H26)	242人 (125人)	(H30修了予定者数) ・中山間40人 ・高校生43人	<課題> ・実施市町村および受講者数の増。 ・研修修了後の受講者への支援強化。 <対応策> ・市町村に事業の効果等をアピール。 ・募集に際し、ハローワークと連携。 ・研修修了者に対する人材センターの求職者登録依頼の強化。	地域 福 祉 政 策 課
			49	高校生を対象にした介護職員初任者研修を推進します。	・学校に訪問して研修を実施 3校34人が受講 ・長期休業を活用した集合研修を実施 9人が受講			<課題> ・実施校数および参加生徒の増。			
			50	福祉分野への関心を高めるため、小・中・高校生を対象にしたキャリア教育を推進します。	・学校で講義を行う訪問型を34校で実施、高校生や保護者をとした集合型講義を4回実施			<課題> ・新規実施校の確保 <対応策> ・小中高校生に福祉・介護職への理解を深める支援を行う職能団体や介護福祉士養成施設と連携した、事業の周知。			
			51	福祉・介護の仕事の魅力や大切さを広くPRするため、広報啓発のイベント開催などに取組みます。	・11月11日に高新文化ホールにて、「第9回ごうち介護の日」フォーラムを実施(参加者数:319人)。			<課題> ・参加者数等のさらなる増加。 <対応策> ・職能団体等から幅広い意見を伺い、フォーラムのあり方を検討する。			
			52	福祉研修センターにおいて、体系的・計画的な研修を実施するとともに、多くの職員が研修に参加できるよう、研修参加にかかる代替職員の派遣などを推進します。	・福祉研修センターの体系的・計画的な研修により、開催日数288日、研修受講者5,648人が研修を受講 ・現任介護職員等養成支援事業の活用により、78事業所84人の代替職員を事業所へ派遣(H30.11月末現在)	介護職場の離職率の低下による離職者の減	15.6% (H26)	60人 (離職率 14.6%)	<課題> ・人手不足により、外部研修に職員を派遣する余裕がなくなってきた。		
			53	職場環境改善のための福祉機器の導入支援や活用を促進するための研修実施に取組みます。	・57事業所が県の補助金を活用し福祉機器等(福祉機器390台、介護ロボット17台、用具342枚・個)を導入 ・ノーリフティング基本セミナー374名参加、リーダー研修14人参加、地域別・事業所種別別研修45名(延べ)参加	介護職場の離職率の低下による離職者の減	15.8%(H28県調査)	<課題> ・支援が入所施設系事業所が中心であった。 <対応策> ・支援の対象を、より幅広いサービス事業所に拡充し、より多くの職員の負担軽減と業務効率化を推進。 ・幅広いサービス事業所に向けて、モデル事業所の情報発信ならびに、福祉機器の導入支援を実施。			
			54	入職した若手職員への継続的なフォローアップと、職員定着のための管理者に対する意識啓発に取組みます。	・合同入職式及び新任職員研修 71人参加	介護職場の離職率の低下による離職者の減	15.6% (H26)	60人 (離職率 14.6%)	<課題> ・3人に1人の新人職員が、人間関係や仕事の内容を理由に、1年内に離職。 <対応策> ・フォローアップ研修および意見交換会を開催し、先輩職員からの支援や動機職員とのつながりで、離職を防ぐ。		
			55	地域医療介護総合確保基金を活用し、関係機関や民間等からも広く事業提案を募り、参入促進、資質の向上、労働環境・待遇の改善などに取組みます。	・2団体から4の提案を受け付け、新規事業化や既存事業内での対応を検討するなど、さらなる施策の充実を図った。			<課題と対応策> ・既存施策の内容の充実や強化、より有効な新規施策の検討など、基金を活用した人材確保策を一層推進。			

計画での 掲載箇所		通し 番号	県の具体的施策	(1) H30年度(12月末時点)の 取組状況	数値目標及びH30年12月末の状況(見込)				(3) H31年度に向けた 課題や対応策	担当 課
項目	策定時	目標	(2) H30年度 (12月末時点)の状況							
	H27年度	H31年度								
P61～ 65 ⑥ 福祉を支える 担い手の確 保・育成 ② 民生委員・ 児童委員活動 の充実	地域福祉政策課 (児童家庭課)	56	民生委員・児童委員の活動の広報を積極的に行い、県民への理解と周知を図ります。	・「民生委員・児童委員の日」に全社協が作成したパンフレットを市町村社協に配布して広報を行った。	「民生委員・児童委員の日」などにおける民生委員の活動に関する広報の実施	—	年1回以上	1回	＜課題＞ ・民生委員・児童委員の活動についての住民への周知はまだ十分でない。 ＜対応策＞ ・ホームページやSNS等広報媒体を活用した県民への周知をしていく。	地域福祉政策課 (児童家庭課)
		57	地域福祉推進の要である市町村社会福祉協議会の地域におけるコーディネート力の強化のため、研修や先進事例の学習、助言などの取組を進めます。また、市町村と市町村社会福祉協議会とが連携した相談支援体制を強化するため、高知県社会福祉協議会と連携し各市町村での取組を支援します。	・民生委員・児童委員研修の実施【再掲】 ➢会長、副会長等・中堅研修(県社協に委託) ➢会長等146名、中堅159名(2箇所) ➢新任研修(1年目:未定(31.2.4開催予定)、2年目:48名、3年目:389名(7箇所)) ➢ブロック別研修(県内5ブロック計978名+高知市2月開催予定) ➢主任児童委員研修(県民児連主催):31.2.2開催予定	民生委員・児童委員への研修の充実(段階に応じた研修の実施)	各対象者別研修(会長、中堅、新任) 1回以上／年	各対象者別研修(会長、中堅、新任) 1回以上／年	各対象者別研修(会長、中堅、新任(1、2、3年目)) 各1回以上／年	＜課題＞ ・民生委員・児童委員の活動は多岐に渡っており、また、委員の交代も多いため、引き続き、経験年数に応じて必要な知識・技術の習得のための研修が必要。 ＜対応策＞ ・取組を継続。	
		58	市町村などと地域の現状や課題などについて、情報を共有し、連携の強化や役割分担を行うためのケース検討会議等への参加を推進します。	・主任児童委員等のケース検討会議への出席状況(970回実施のうち122回出席) * H30.11月末現在 【再掲】					＜課題＞ ・民生委員・児童委員に、平日夜間や休日の見守り、生活状況の確認等を依頼するにあたり、近隣の協力関係等地域の状況を把握する必要がある。 ＜対応策＞ ・民生委員・児童委員の理解促進に向けた研修会等への参加促進	
		59	民生委員・児童委員の基本的な役割、具体的な活動内容、個人情報の適切な管理方法及び情報収集などについて、活動ハンドブックなどを活用して民生委員・児童委員への研修を行います。	・新任委員研修(1年目)において、活動ハンドブック等を使用して基本的な活動内容等について説明の実施					＜対応策＞【再掲】 ・取組を継続。	
		60	住民への相談活動で必要となる、福祉制度や福祉サービスに関する知識の習得や相談援助技術の向上のための研修を実施するなど、研修内容の充実を図ります。	・民生委員・児童委員研修の実施【再掲】 ➢会長、副会長等・中堅研修(県社協に委託) ➢会長等146名、中堅159名(2箇所) ➢新任研修(1年目:未定(31.2.4開催予定)、2年目:48名、3年目:389名(7箇所)) ➢ブロック別研修(県内5ブロック計978名+高知市2月開催予定) ➢主任児童委員研修(県民児連主催):31.2.2開催予定					＜課題＞【再掲】 ・民生委員・児童委員の活動は多岐に渡っており、また、委員の交代も多いため、引き続き、経験年数に応じて必要な知識・技術の習得のための研修が必要。 ＜対応策＞【再掲】 ・取組を継続。	
		61	市町村の民生委員児童委員協議会と事業者との市町村域での地域見守り協定が、より地域に密着した見守り活動となるよう、見守りの実践例などの情報提供を行うとともに、民生委員・児童委員と地元事業者が連携を深める活動を支援します。	・三者会を開催し、地域での活動等について情報共有・意見交換を実施予定(31.2.14)					＜課題＞ ・協定の開始から10年程経っているが、協定について民生委員への周知が十分でない。 ＜対応策＞ ・三者会等により活動に関する情報共有・意見交換を実施し、その内容を各民児協にも提供することで、協定による連携を推進していく。また、ホームページやSNS等で広報していく。	
		62	地域見守り活動のロゴマークを民生委員・児童委員や見守り協定締結事業者に活用してもらい、県民に活動をPRします。	・缶バッヂを作成し、協定締結事業者に配布。(H30配布実績:4事業者)【再掲】 参考:見守り協定締結事業者 15事業者 ・民生委員ジャンパー、見守り協定シールの活用の推進。					＜課題＞【再掲】 ・地域の事業者と連携した見守り活動の拡大が必要。 ＜対応策＞【再掲】 ・三者会(協定締結事業者・高知県民生委員児童委員協議会連合会・高知県)等により活動に関する情報共有・意見交換を実施し、その内容を各民児協にも提供することで、協定による連携を推進していく。	

計画での 掲載箇所		通し 番号	県の具体的施策	(1) H30年度(12月末時点)の 取組状況	数値目標及びH30年12月末の状況(見込)				(3) H31年度に向けた 課題や対応策	担当 課
					項目	策定時 H27年度	目標 H31年度	(2) H30年度 (12月末時点)の状況		
P66～ 67	③ 地域住民の 福祉活動への 参加促進 6) 福祉を支える 担い手の 確保・育成	63	市町村社会福祉協議会や市町村が行う地域福祉の担い手の育成のための取組を高知県社会福祉協議会と連携し、支援します。	・四者協議による現状や課題の把握。 ・高知県社会福祉協議会が行う市町村社協職員を対象とした地域支援実践報告会の開催経費等への財政的支援。					<課題・対応策> ・四者協議による現状・課題の把握や高知県社会福祉協議会への財政的支援の継続。 ・あつたかふれあいセンター職員向け研修(地域支援研修)での事例報告を通じたノウハウ等の紹介。	地域 福祉 政策 課
		64	介護保険制度の見直しによる新たな地域支援事業を活用し、介護予防・生活支援サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の育成やネットワーク化などを行う生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の全保険者における設置を推進します。	・生活支援コーディネーター養成研修の実施。 【再掲】	生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の設置 【再掲】	11保険者 (12月末暫定値)	30保険者	30保険者	<課題>【再掲】 ・生活支援コーディネーターの活動支援 <対応策>【再掲】 ・スキルアップ研修の開催及び圏域毎の意見交換会へのアドバイザー派遣	高齢者 福祉 課
		65	ボランティア活動の促進を図るため、高知県社会福祉協議会が設置、運営する高知県ボランティア・NPOセンターが実施する以下の取組を支援します。 ➢地域の福祉教育・ボランティア学習を推進する事業の実施。 ➢ピッピネット事業の実施とともに、そのマッチング状況の把握や検証。 ➢市町村社会福祉協議会におけるボランティアセンターの整備及びボランティアコーディネーターの育成支援。 ➢市町村社会福祉協議会における災害ボランティアセンター立上げのための体制づくりとセンター運営のための模擬訓練などの事業の実施。	・福祉教育基礎研修(4/27) ・ボランティアコーディネーター研修(5/15,16) ・ピッピネットのリニューアル(~3月) ・市町村初期行動計画策定の支援(8市町村) ・災害ボランティアセンター中核スタッフ研修(10/24) ・災害ボランティアセンター運営基礎研修(1/26四万十市) ・被災者生活支援フォーラム(2～3月予定) ・市町村災害ボランティアセンター運営訓練の開催支援 ・市町村社協と連携した災害ボランティアセンター運営支援 平成30年7月豪雨災害 愛媛県宇和島市(7/17～8/31) 県内災害ボランティア支援 (安芸市、宿毛市、大月町)	各市町村社協での大規模災害時における「初期行動計画」の策定	10市町村	34市町村	26市町村	<評価> ・県のボランティア活動を推進するため、中心的な役割を果たしている。 <対応策> ・(県社協)市町村初期行動計画は、30年度をもって全市町村が終了となる。策定後の31年度以降、引き続き被災者の立場に立った災害ボランティアセンターの機能強化に向けた事業に取組む。 ・(県)引き続き、高知県ボランティアNPOセンターが実施する取組を支援する。	地域 福祉 政策 課
		66	県庁ホームページへの掲載などでピッピネットを周知する等の効果的な広報を行います。	・県庁ホームページへのリンク掲載					<課題> ・ピッピネットの周知が不十分。 <対応策> ・(県)ホームページへのリンク掲載の継続。 ・(県社協)インターネットでの広告掲載や啓発用オリジナルグッズの作成を通じて周知を図る。	

計画での掲載箇所	通し番号	県の具体的施策	(1) H30年度(12月末時点)の取組状況	数値目標及びH30年12月末の状況(見込)				(3) H31年度に向けた課題や対応策	担当課
				項目	策定時 H27年度	目標 H31年度	(2) H30年度 (12月末時点)の状況		
P68~69	7~利用者の視点に立った福祉サービスの利用促進のための仕組みづくり	①適切な福祉サービスの利用促進のための仕組みづくり	67 <福祉サービス第三者評価事業> 福祉サービス第三者評価事業の社会福祉施設等への制度周知と受審促進を行います。 ・施設の指導監査時における説明・紹介					<課題> ・第三者評価事業の周知が不十分。 ・受審時の費用負担の問題もあり、受審を義務付けられている施設以外の理解が得られにくい。 <対応策> ・引き続き、指導監査時等の機会をとらえ、事業の紹介を行っていく。	地域福祉政策課
			68 <高知県運営適正化委員会> 福祉サービス提供に関する苦情解決の仕組みを県民に周知します。 ・事業主体(県社協)での取組…市町村等の広報紙への掲載依頼、施設担当者等対象の研修実施、児童協の会での説明、チラシ・ポスター等の配付等 ・(県)新任民生委員研修でチラシ配布による紹介。					<課題> ・施設等では苦情解決の活動が不十分なところがある。 <対応策> ・引き続き研修や巡回指導により改善を促していく(県社協)	
			69 <高知県運営適正化委員会> 福祉サービス利用者から寄せられる苦情情報を共有することで、県が行う社会福祉施設などへの指導監査に活かし、福祉サービスの適切な利用や提供を確保するために、運営適正化委員会や高知県国民健康保険団体連合会と意見交換を行います。 ・連絡会議30.10.11開催。 ※運営適正化委員会、国保連合会、県担当課(地域福祉政策課、高齢者福祉課、障害福祉課、児童家庭課、福祉指導課(欠)、幼保支援課)による連絡会議(運適主催。高知市担当課対象と隔年で実施)					<課題> ・施設に対する苦情解決体制整備を促進するためには、県適正化委員会、国保連の相互の組織を理解し連携を図っていく必要がある。 <対応策> ・取組を継続。	
			70 <高知県運営適正化委員会> 運営適正化委員会が実施する社会福祉施設等の第三者委員の資質向上、苦情解決技術を向上するための研修などについて、財政的支援を行います。 ・福祉サービス利用支援事業費補助金(交付決定額)運営適正化委員会設置運営事業 5,968千円					<課題> ・第三者委員を設置していない施設が存在。 <対応策> ・第三者委員の研修に対する財政的支援を継続。	
P70~71	7~利用者の視点に立った福祉サービスの質の向上・尊厳の確保	②権利擁護の取組の推進	71 <日常生活自立支援事業> 高知県社会福祉協議会の日常生活自立支援事業について、財政的支援を行うとともに、その事業の広報を行います。 ・福祉サービス利用支援事業費補助金(交付決定額)日常生活自立支援事業 53,364千円					<課題> ・単なる金銭管理を行うサービスとの認識のため、支援機関として話し合いの場へ参加を求められない。 <対応策> ・市町村担当者会にて制度の周知・理解を図る。	地域福祉政策課、高齢者福祉課、障害福祉課
			72 <成年後見制度> 認知症高齢者や一人暮らし高齢者の成年後見制度の利用を促進するため、市町村の申立ての活用が進むよう、市町村と協議を進めます。 ・県内5つの圏域別に市町村や社会福祉協議会、家庭裁判所等と権利擁護意見交換会を実施し、成年後見制度の利用促進に向け、現状等や課題について情報共有を図った。 (H30.6月開催 参加者:計153名(5圏域)) ・成年後見制度利用促進セミナーを県内2箇所で開催し、専門職による成年後見制度に関する講義や先進的な取組を行っている市町村による事例発表を行った。 (H30.9月開催 参加者:計156名(2箇所))					<課題> ・制度の普及啓発や家庭裁判所等の専門職とのさらなる連携体制の構築と市町村における成年後見制度利用促進に向けた体制整備が必要となっている <対応策> ・今後も継続的に意見交換会を実施し、市町村と関係機関との連携の強化を図るとともに、他自治体の先進事例等を紹介するなど市町村の成年後見制度利用促進に向けた体制整備への支援を行う。	
			73 <成年後見制度> 高知県社会福祉協議会などと連携し、市町村社会福祉協議会が成年後見制度の後見人の受皿となるよう協議を進めます。 ・高知県社会福祉協議会が行う法人後見養成のための研修に対する支援を行った。	市町村社会福祉協議会による法人後見の受任体制の整備	8市町村社協	15市町村社協	14市町村社協	<課題> ・認知症高齢者等の増加に伴い、制度の需要はさらに増大することが見込まれる。 <対応策> ・高知県社会福祉協議会が行う法人後見の養成のための研修に対し助成を行う。	

計画での 掲載箇所	通し 番号	県の具体的施策	(1) H30年度(12月末時点)の 取組状況	数値目標及びH30年12月末の状況(見込)				(3) H31年度に向けた 課題や対応策	担当 課
				項目	策定時	目標	(2) H30年度 (12月末時点)の状況		
					H27年度	H31年度			
P72 8) 地域福祉アクションプランの推進	74	市町村の推進体制の整備・充実や、PDCAサイクルによる見直し等を通じた、地域福祉アクションプランの推進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉アクションプランの進捗状況の評価方法や改正社会福祉法への対応についての調査を実施。(8月、12月) ・幡多福祉保健所管内の市町村を対象とした地域福祉計画にかかる連絡会を実施し、調査結果の公表と県外講師による事例紹介を行った。 	地域福祉計画の進行管理のための会の開催状況	16市町村	34市町村	24市町村	<p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村における第2期、第3期計画の策定に伴い、毎年度進捗管理を行うことができるよう、継続した支援が必要。 <p>＜対応策＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四者協議等による地域福祉アクションプランの進捗状況の確認の継続。 <p>・市町村社会福祉協議会の職員の人材育成にかかる高知県社会福祉協議会への財政支援の継続。</p>	地域 福 祉 政 策 課
				地域福祉活動計画の進行管理のための会の開催状況	16市町村社協	34市町村社協	26市町村社協(H30.3)		
	75	「あったかふれあいセンター」の運営について住民の参画を得て協議する会(運営協議会)の設置による官民協働の推進体制を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・あったかふれあいセンター職員向け研修での先進事例の紹介(H31.2実施予定)【再掲】 ・あったかふれあいセンターにおける運営協議会の開催状況:43箇所(H30.10.1現在)【再掲】 	あったかふれあいセンターの運営協議会の設置【再掲】	42箇所	全ての拠点の運営協議会に住民が参画	46箇所	<p>＜課題＞【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30年度からの新拠点である2箇所(仁淀川町、いの町)に運営協議会は設置されていない。 <p>・運営協議会に参画する住民のニーズをあったかふれあいセンター機能に反映する仕組みができるいる箇所が少ない。</p>	
				地域福祉計画の見直し(市町村数)	一	34市町村	31市町村		
				地域福祉活動計画の見直し(市町村社協数)	一	34市町村社協	29市町村社協(H30.3)	<p>＜対応策＞【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営協議会設置についての助言・確認 <p>・あったかふれあいセンター職員向け研修等での先進事例の紹介</p>	

地域福祉計画改定状況（H30年12月末現在）

資料2(参考)

市町村名	1. 平成30年度の地域福祉計画に関する取組状況について												⑤現行の地域福祉計画の内容について、計画に盛り込んでいるか。																										
	①計画満了時期					②遂行管理のための組織を設置しているか。				③社団と一緒に実施しているか。			④開催しない理由																										
	2019年3月まで			2020年3月まで		2021年3月まで		2022年3月まで		2023年3月まで		①運営管理や評価のための会等の開催状況																											
	⑦H30に実施(予定)する予定含む)		(7)実施(予定)する予定含む)	(7)実施(予定)する予定含む)	(7)実施(予定)する予定含む)	(7)実施(予定)する予定含む)		(7)実施(予定)する予定含む)		(7)実施(予定)する予定含む)		(7)実施(予定)する予定含む)		(7)実施(予定)する予定含む)		(7)実施(予定)する予定含む)		(7)実施(予定)する予定含む)		(7)実施(予定)する予定含む)																			
	高知市	○				○	6月25日 10月2日 11月20日		○		○												○																
室戸市			○		○	2月(予定)		○		○						○	○	○					○	○	○	○													
安芸市			○		○	7月27日		○		○						○	○	○					○	○	○	○													
南国市			○		○	2月(予定)		○		○						○	○	○					○	○	○	○													
土佐市			○		○	2月(予定)		○		○						○	○	○					○	○	○	○													
須崎市	○					○									○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○													
宿毛市			○		○		○	社会福祉協議会理事会	○								○						○	○	○	○													
土佐清水市		○		○	3月(予定)		○		○							○	○	○					○	○	○	○													
四万十市	○					○	○		○														○	○	○	○													
香南市			○		○	8月16日		○		○						○	○	○					○	○	○	○													
香美市			○		○	11月20日		○		○						○	○	○					○	○	○	○													
東洋町			○			○									○	○	○	○					○	○	○	○													
秦半利町			○			○	○		○						○	○	○	○					○	○	○	○													
田野町	○					○			○																														
安田町			○		○		○										○	○					○	○	○	○													
北川村			○	3月(予定)			○	あつかかるあいセンター運営委員会	○							○	○	○				○	○																
馬路村			○	3月(予定)			○									○	○	○	○			○	○	○	○														
芸西村			○				○									○	○	○	○			○	○	○	○														
本山町			○	2月(予定)			○	本山町地域福祉運営委員会	○							○	○	○	○			○	○	○	○														
大豊町			○			○		○	地域福祉計画策定委員会							○	○	○	○			○	○	○	○														
土佐町	○					○											○																						
大川村			○	2月～3月(予定)			○	大川村保健福祉総合計画策定委員会	○							○	○	○	○			○	○	○	○														
いの町			○	5月18日 3月20日			○									○	○	○	○			○	○	○	○														
仁淀川町			○	3月(予定)			○	仁淀川町総合福祉計画策定委員会								○	○	○	○			○	○	○	○														
中土佐町			○	7月26日 10月25日 2月12日、 3月(予定)			○									○	○	○	○			○	○	○	○														
佐川町			○	3月(予定)			○									○	○	○	○			○	○	○	○														
越知町			○	3月(予定)			○									○	○	○	○			○	○	○	○														
横原町			○	11月			○	その他他の会ではなく地域福祉計画のためのメンバーで評議しているが組織を設置しているわけではない。	○								○	○	○			○	○	○	○														
日高村			○	9月 2月(予定)			○	小地域ネットワーク会議、ネットワーク会議費支援者会	○							○	○	○	○			○	○	○	○														
津野町			○	5月～11月			○	地域福祉検討会	○							○	○	○	○			○	○	○	○														
四万十町			○	3月(予定)			○									○	○	○	○			○	○	○	○														
大月町			○	3月(予定)			○									○	○	○	○			○	○	○	○														
三原村			○	12月19日			○	地域福祉推進委員会の中で行っている	○							○	○	○	○			○	○	○	○														
黒潮町			○	2月(予定)			○									○	○	○	○			○	○	○	○														
計	3	3	16	10	1	24	5	5	18	10	24	5	2	1	0	2	15	23	23	29	14	8	17	6	21	13	2	29	21	5	11	12	29	19	32	18	27	27	30

